

お客さまへ

キャッシュカードによる1日あたり利用限度額の引き下げについて

平成30年4月

当金庫では、振り込め詐欺被害ならびにカード詐取による現金引き出し被害などからお客さまをお守りすることを目的として、個人のキャッシュカードによるATMでの現金引き出し、振込の1日あたりの利用限度額を、下記のとおり引き下げさせていただくことにいたしました。

ご利用のお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、利用限度額の引上げを希望するお客さまは、お手数をおかけいたしますが、ご契約店、またはお近くの営業店まで、本人確認書類、印鑑、通帳またはキャッシュカードをご持参のうえ、お手続きをされますようお願い申し上げます。

(注) 本人確認書類は、運転免許証、個人番号カード、パスポートなど顔写真付きの公的機関発行の書類をお願い申し上げます。なお、健康保険証などで顔写真が無い場合は、複数の確認書類を提示していただくことがございますので、ご来店前に窓口にお問い合わせ願います。

○引き下げの実施日 平成30年7月2日(月)から

キャッシュカードによるATMでの1日あたりのご利用限度額

お取引の内容		引き下げ後のご利用限度額
引き出し	(ICカード)	50万円
	(磁気カード)	50万円(変更なし)
振込み		100万円

○個人のお客さまの普通預金、貯蓄預金を対象とします。

○70歳以上の個人のお客さま(個人事業主として登録されているお客さまを除く)でキャッシュカードでのお振込をご利用されていないお客さまについては、既にキャッシュカードによるお振込をご利用できないようになっておりますので、ご留意願います。

以上